

## 第1回宮崎地方最低賃金審議会の開催について（公示）

宮崎労働局一般公示第5号

宮崎地方最低賃金審議会を次のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記の申込要領によりお申込みください。

令和2年6月18日

宮崎労働局長

### 記

- 1 日時 令和2年7月3日(金)午後3時から午後5時まで
- 2 場所 宮崎合同庁舎2階共用大会議室  
宮崎市橘通東3丁目1-22
- 3 議題
  - (1) 宮崎県最低賃金の改正に係る諮問について
  - (2) 今後の審議の進め方について
  - (3) その他
- 4 傍聴者 5名
- 5 申込要領
  - (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、はがき又はファックスにて次の事項を記載の上、お一人ずつお申込みください。（電話でのお申込は御遠慮ください。）
    - ・第1回宮崎地方最低賃金審議会傍聴希望
    - ・お名前（ふりがな）
    - ・住所
    - ・電話・FAX番号（差し支えなければ勤務先・所属団体）申込締切日は、令和2年6月26日(金)です。（締切日必着）

申込先

◎ はがきの場合

〒880-0805

宮崎市橘通東3丁目1-22

宮崎労働局労働基準部賃金室

◎ FAXの場合

0985 (38) 8830

(2) 希望者が5名を超えた場合には抽選を行い、傍聴できない場合もありますのでご了承ください。

傍聴可能な方に対しては、後日通知書により連絡いたしますので、当日はその通知書を必ず持参してください。

(3) 当日は、審議会の開始10分前までにお越しください。

審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

## 6 その他

(1) 傍聴される場合には、別添の「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。

(2) 車イスをお使いになられる方は、その旨お申込の際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方の氏名も併せてお書き添えください。

【担当】 宮崎労働局労働基準部賃金室

電話 0985 (38) 8836